

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を目指しています。お客様、株主、従業員、事業パートナー（取引先）、地域社会など、多様なステークホルダーと積極的な対話を行うとともに、マルチステークホルダーとの適切な協働に努め、社会の変化を的確に捉え自らの活動を常に見直し、継続的な社会的・経済的価値の創出に取り組んでまいります。その上で、収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であると捉え、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、2030年のありたい姿「人と機械が共創する社会の中心企業」の実現に向けて、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員が能力を最大限に発揮し、更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等の取り組みを強化し、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、経営戦略の実行を担う人材の維持・確保に向けて、パフォーマンスを重視したメリハリのある賃金改善を検討していきます。また、教育訓練等については、業務遂行に必要なスキルや役割、キャリアパスなどを明確化し、自立的な成長を促すための幅広い教育、育成の機会を提供していきます。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/62584-05-21-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年 1月 15日

株式会社ニコン  
法人名

代表取締役 兼 会長執行役員 馬立 稔和  
役職・氏名(代表権を有する者)